

## 12 上野沼自然環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 上野沼一帯（岩瀬町）
- (2) 指 定 昭和52年2月3日（茨城県告示第117号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、岩瀬町と協和町の境界付近に存し、南端は国道50号線に接し、周辺をアカマツ、クヌギ、コナラ等の樹林に囲まれた沼で、挺水植物、食虫植物等が見られ、優れた自然環境を形成している。

このため、本地域は、自然環境保全条例第3条第1項第4号の「その区域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している湖沼」に該当する。

#### (2) 保全すべき自然環境の特質

##### ア 植 生

上野沼とその湿地には、サンカクイ、ガマなどの挺水植物が多く、一部にはミミカキグサ、モウセンゴケ、ナガバノイシモチソウなどの食虫植物が見られる。ナガバノイシモチソウは、県内での産地は少なく、現在生育している地域は数か所にすぎない。また純白な花を咲かせるラン科のサギソウも自生している。

周辺部は、アカマツ、コナラ、クヌギ、ガマズミ、ヤマツツジ、ノリウツギ等の植生からなっている。

## イ 動物

湿地には、ハッチョウトンボ、マユタテアカネ、キイトトンボ類が多く、沼中には大型のウチワヤンマの幼虫が数多く見られる。蝶類もコナラ、クヌギ等の雑木林に生息するクロシジミやツマグロキチョウなどが見られる。鳥類は、コガモ、カイツブリ、タマシギ、タシギ、セッカ等が見られる。

特にハッチョウトンボは、日本に産するトンボ中最小で、体長15～20ミリメートルであり、分布の中心が東南アジアの熱帯にあり、本州（青森県）の産地は世界最北の記録である。なお、本地域は本県のハッチョウトンボの最西端の生息地である。

### (3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

地域全域を普通地区とし、そこに生育する植物、野生動物の生息する自然環境を維持する。このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

### (4) 保全施設に関する基本方針

標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

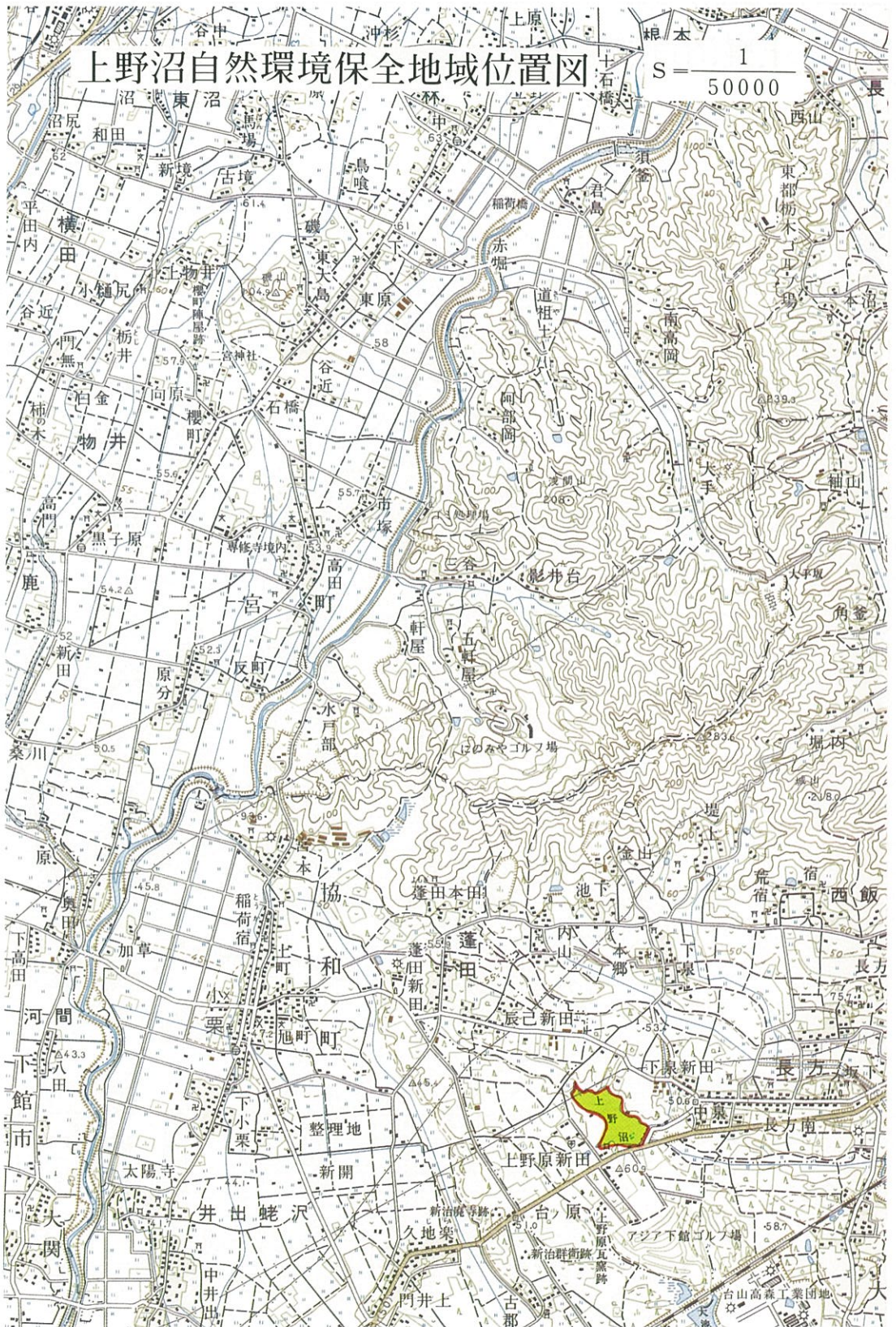
### (5) 地区の区域設定に関する計画

本地域の区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別面積	摘 要
上野沼 自然環境 保全地域 普通地区	茨城県 西茨城郡 岩瀬町 内	茨城県西茨城郡 岩瀬町上野原 の一部	ヘクタール  14.40	ヘクタール 国有地 14.40	サンカクイなどの 挺水植物及び 食虫植物 サギソウの自生 トンボ、チョウ 類

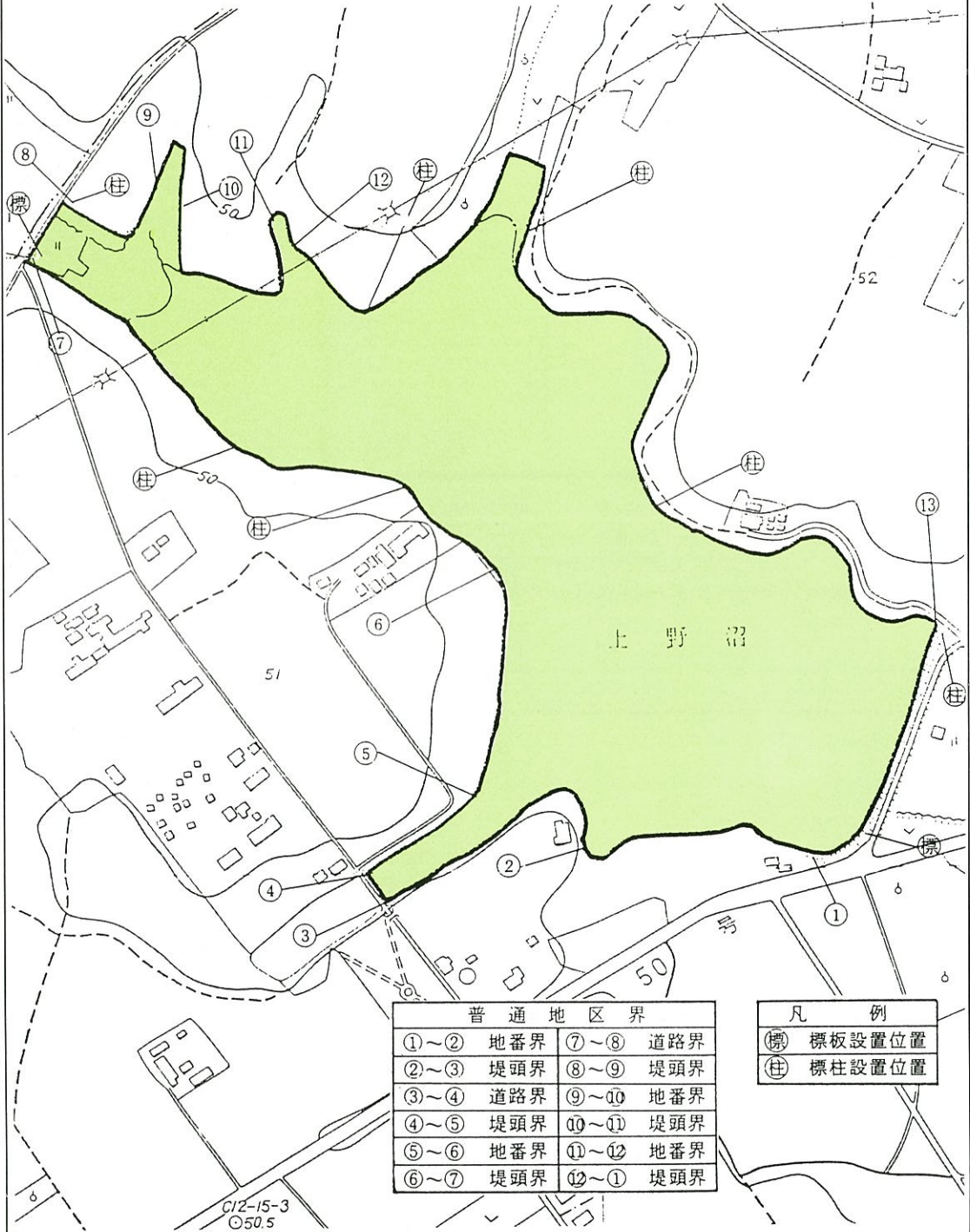
## 総 括 表

区 分	特 別 地 区									普 通 地 区			合 計		
	野生動植物 保護地区			そ の 他 の 地 区			小 計								
所 有 別	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地
所 有 別 面 積 (ヘクタール)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14. 40	0	0	14. 40	0	0
地 区 別 面 積 (ヘクタール)	0			0			0			14.40			14.40		
地 区 別 (パーセント)	(0)			(0)			(0)			(100)			(100)		



# 上野沼自然環境保全地域区域図

$$S = \frac{1}{5000}$$



普通地区界	
①～② 地番界	⑦～⑧ 道路界
②～③ 堤頭界	⑧～⑨ 堤頭界
③～④ 道路界	⑨～⑩ 地番界
④～⑤ 堤頭界	⑩～⑪ 堤頭界
⑤～⑥ 地番界	⑪～⑫ 地番界
⑥～⑦ 堤頭界	⑫～① 堤頭界

凡 例	
(標)	標板設置位置
(柱)	標柱設置位置